

平成 30 年度の食品ロス削減に向けた都の取組

～取組 1～5（第 3 回提示）～

取組 1 サプライチェーンにおける情報の共有化

都は、中小の小売店等でも利用可能な予測精度の高い需要予測システムの一般化を目指すとともに、サプライチェーン全体での予測情報の共有による、発注の前倒し（受注生産）等について、公募により実証事業者を選定。

現在、参考資料 1 のとおりシステム開発中、平成 31 年度以降、店舗での実証を目指し実施中。

取組 2 納品期限の見直し推進

賞味期限の長い加工食品の一部の商品について、納品期限を生産日から賞味期限までの間を 1 / 3 以内とする期限から 1 / 2 以内への緩和の取組状況を把握するため、委員の協力を得て調査を行った結果、飲料や賞味期限 180 日以上の菓子を中心に取組が推進されていることが判明。

取組 3 消費者の積極的な行動から引き出す広報展開

都は、消費者の食品ロスに関する認知を向上し、削減に向けた具体的な行動を引き出すために効果的な、平成 30 年 10 月の一か月間、委員の協力も得て、食品小売や外食店舗における店頭キャンペーンを実施した。

平成 30 年度キャンペーン終了後、委員の意見も踏まえ、現在、次年度のキャンペーン等で使用可能な標語について、参考資料 2 のとおり、委託により現役の大学生等の意見交換によって作成している。

標語の選定に、一部委員に協力を依頼予定。

取組 4 余剰食品の有効活用を推進するための基準やルートづくり

都は、余剰食品の有効活用に向けた基準等の作成に向け、寄贈企業、受贈団体向けに課題を把握するためのヒアリング調査を実施中

また、平成 31 年度以降、都の防災備蓄食品等の情報を Web ページに掲載するなど、フードバンクや社会福祉団体向けに情報を提供していく予定。

情報提供には、区市町村の協力も要請し、具体的な寄贈ルールを作成し、運用していく予定。

取組 5 ICT を活用した特色のある施策の展開

取組 1 の再掲